

埼玉県がん対策推進計画【概要版】

1. 計画策定の趣旨

「埼玉県がん対策推進計画」は、本県のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定するものです。

がん対策基本法に基づく「都道府県がん対策推進計画」であり、平成25年度から平成29年度までの5か年の計画です。

2. 基本方針

○ がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施

がん患者を含めた県民が、がん対策の中心であるとの認識のもとに、「がん患者を含めた県民の視点」に立って、がん対策を実施します。

○ 重点的に取り組むべく課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

本県のがんに関する予防、検診、医療等の状況を踏まえ、特に重点をおいて推進していく取組を定めることとします。

3. 全体目標

○ がんにより死亡する人の減少 ～がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少～

前計画策定時の現状値：93.5（平成17年）

目標値：74.8

○ すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がんと診断されたときからの緩和ケアの実施や、がん医療や支援の更なる充実

○ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

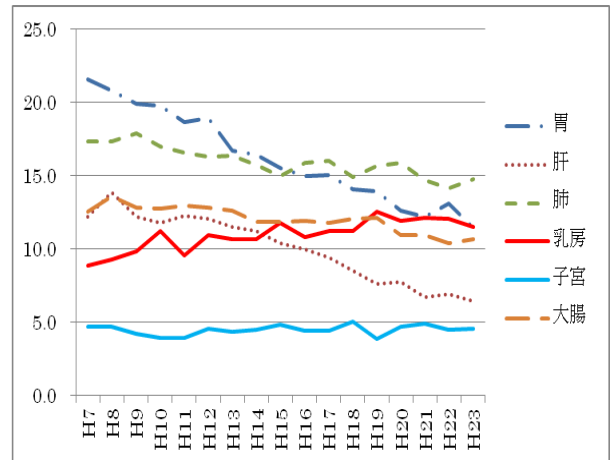
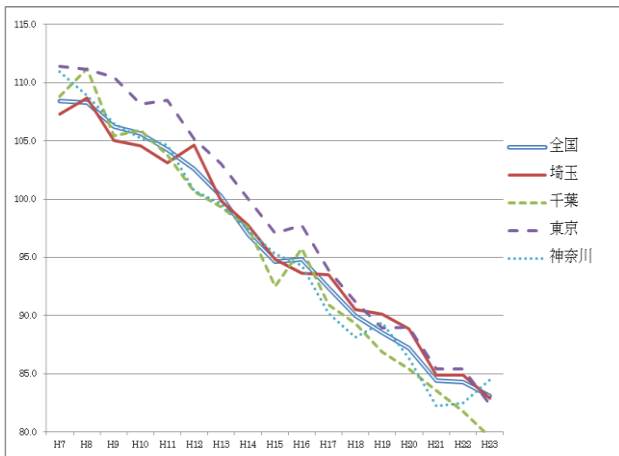
がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛をやわらげるため、がん患者とその家族を社会全体で支える取組を実施

(3) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)

平成7年以降全国的に低下傾向にあります。本県においても低下傾向にあります。

部位別では、胃、肝、肺、大腸は低下傾向を示していますが、乳房は上昇傾向に、子宮はほぼ横ばいとなっています。

資料：国立がん研究センター



(4) がん検診受診率

本県のがん検診受診率は、近年上昇していますが、全国平均を超えるがん検診は大腸がん検診のみとなっています。

がん検診受診率・全国順位

単位：%

胃がん			大腸がん			肺がん			乳がん			子宮がん		
年	順位	受診率	年	順位	受診率	年	順位	受診率	年	順位	受診率	年	順位	受診率
22年	33	28.8	22年	18	26.9	22年	29	22.9	22年	31	22.9	22年	37	22.3
19年	31	27.6	19年	14	27.5	19年	31	22.0	19年	29	19.2	19年	38	19.4
16年	33	22.9	16年	21	20.9	16年	34	13.5	16年	36	18.1	16年	40	18.5

(全国平均)

22年	全国	30.1	22年	全国	24.8	22年	全国	23.0	22年	全国	24.3	22年	全国	24.3
-----	----	------	-----	----	------	-----	----	------	-----	----	------	-----	----	------

資料：国民生活基礎調査、疾病対策課

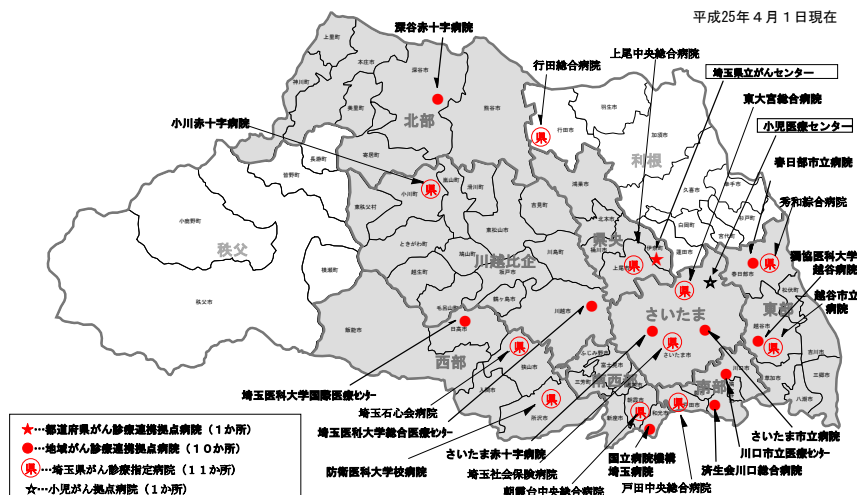
(5) がんの医療体制

都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターを中心に「地域がん診療連携拠点病院」が10施設、県が独自に指定している「埼玉県がん診療指定病院」11施設が整備されています。

小児がん拠点病院に県立小児医療センターが指定されています。

がん診療連携拠点病院等の指定状況

平成25年4月1日現在



5. 具体的な取組と個別目標

重点的に取り組むべき課題	具体的な取組	個別目標	目標値（目標年度）
1. がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上	予防対策の推進（生活習慣の改善）	成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	12.0% （平成34年度）
	がん検診の受診率及び質の向上	がん検診受診率	50.0 （平成29年度）
		がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーター養成者数	13,000人 （平成29年度）
	女性のためのがん対策の推進	がん検診受診率（再掲）	50.0% （平成29年度）
		乳がん検診マンモグラフィ読影認定医数	650人 （平成29年度）
感染に起因するがんへの予防対策	肝炎医療研修会受講修了者数	1,700人 （平成28年度）	
2. 質の高いがん医療の提供	がん医療の充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成	県立がんセンターの新病院整備により機能を強化する	— （平成25年度）
		拠点病院のがん治療専門医を増やす	— （平成29年度）
	小児がんへの対策の充実	小児がん拠点病院の整備・充実を図る	— （平成29年度）
		小児がん医療連携体制を構築する	— （平成29年度）
		県立小児医療センターの新病院整備により機能を強化する	— （平成27年度）
3. がんと診断された時からの緩和ケアの推進	緩和ケアセンターの整備	緩和ケアセンターの整備数	1か所（平成26年度）
		がん診療に携わるすべての医師が緩和ケア研修を終了している拠点病院	すべての拠点病院 （平成29年度）
	情報提供・相談支援の充実	地域統括相談支援センターの設置数	1か所（平成29年度）
		がん文庫の設置	すべての拠点病院 （平成29年度）
		がん患者サロンの設置	すべての拠点病院 （平成29年度）
ピアサポーターによる対応が可能な相談支援センター	すべての拠点病院 （平成29年度）		
4. がん患者の在宅医療の推進	がん患者の在宅医療の推進	（仮称）がん在宅療養相談支援センターの設置数	15か所（平成29年度）
		在宅療養支援診療所数	700か所（平成29年度）
		がん患者の在宅看取り率	10%（平成29年度）
5. がん登録の推進	がん登録の推進	県内のがん患者の実態を把握している割合	70%（平成29年度）
6. がんの教育と普及啓発及び働く世代へのがん対策の充実	がんの教育と普及啓発	がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーター養成者数（再掲）	13,000人 （平成29年度）
		働く世代へのがん対策の充実	就労等に関する相談対応が可能な相談支援センター

6. 進捗状況の把握及び評価

- がんを取り巻く状況変化が速いことから、平成27年度に中間評価を行うものとしします。
- 社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。
- がん対策の確実な推進を図るため、「埼玉県がん対策推進協議会」において、進捗状況の把握や評価等について協議、検討を行います。